

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年8月10日～2017年8月16日)

平成 29 年(2017 年)8 月 18 日

H E A D L I N E S

政治

法務大臣の共通裁判所長官の任免

暴風雨の被害支援

ブワシュチヤク内務・行政大臣、電子メディアを利用した災害警報システム構築方針を示す

ヴァンチコフスキ外相、欧州委員会に対する批判発言

国防省、F-16用の弾薬を調達

マチェレヴィチ国防大臣、ウクライナ国防大臣と会合

軍記念日観閲式

治安等

国家警察、大規模盗品売買に関与した窃盗グループを摘発

国境警備隊、ブルガリア旅券を使用して密入国を企てたシリア人2人を逮捕

連休期間中の交通事故統計

経済

ドウダ大統領、国家不動産基金設立法案に署名

児童手当の使途

7月の物価上昇率

マチェレヴィチ国防大臣、戦略的企業を公表

ポーランドは個人データ保護規制に未対応

原子力発電所の独自建設の可能性

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

欧州でのテロ等に対する注意喚起

「たびレジ」への登録のお願い

パスポートダウンロード申請書の御案内

大使館広報文化センター開館時間

文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館

ul.Szwolezerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合は、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります!
問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書・在外投票・旅券・戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

法務大臣の共通裁判所長官の任免【12日】

12日、新裁判所制度が開始され、裁判所長官の任命と解任手続きを監督する権限の法務大臣による行使が可能となった。

暴風雨の被害支援【16日】

11日夜にポーランド北部を襲った暴風雨により、6名が死亡、約30名が重傷を負い、800戸以上の家屋が破壊、約30万世帯停電の影響を受けた。これに対し、16日、ポーランド政府は被害を受けた約6,000世帯を対象に総額3億ズロチ以上の支援を発表した。

ブワシュチャク内務・行政大臣、電子メディアを利用した災害警報システム構築方針を示す【16日】

16日、ブワシュチャク内務・行政大臣は、ポーランド北部で発生した暴風雨被害に関するインタビューの中で、携帯電話等を活用した新たな災害警戒システムの導入に向けた法整備を準備している旨発言した。新システムは、ラジオ・テレビ・インターネット等既存の情報ソースにボイスメールやSMS等を組み合わせたものが検討されており、電力が不安定な場所にいる住民に対しても確実に早期警戒情報を伝達することを目指している。

外交・安全保障

ヴァシチコフスキ外相、欧州委員会に対する批判発言【10日】

10日、ヴァシチコフスキ外相は、欧州委員会のポーランドの「法の支配」問題の取り扱いに関し、ティマーマンス欧州委筆頭副委員長は新たな書簡を送る等してポーランドを攻撃している、司法改革を停止してもその攻撃は止んでおらず強化されていると述べると共に、これらの攻撃は、西欧と競合しているポーランドが信用を得ないように仕向けられていると述べた。11日、欧州委員会の報道官は、ポーランド政府要人のコメント等に関し、報道機関を介してではなくポーランド政府と直接対話を続けており、今月28日締め切りのポーランド政府からの正式回答を待っている旨強調した。

国防省、F-16用の弾薬を調達【11日】

11日、国防省装備調達庁は、F-16戦闘機用のMK-82・無誘導爆弾を550発及びBDU-50・無誘導訓練弾を200発、計3700万ズロチで調達する契約を完了したと発表した。同弾薬の納入は、2017年から2021年まで順次行われる。

マチエレヴィチ国防大臣、ウクライナ国防大臣と会合【14日】

14日、マチエレヴィチ国防大臣は、ポーランドを訪問中のポルトラック・ウクライナ国防大臣と会談し、防衛産業協力、共同訓練の開催、共同旅団の機能強化等について意見交換を行った。

軍記念日観閲式【15日】

15日、ドウダ大統領が執行する軍記念日観閲式がワルシャワ市内で開催され、ポーランド軍の陸・海・空軍及び領域防衛軍から、F-16、MiG-29、レオパルド戦車、Krab自走榴弾砲、Rak自走迫撃砲、ロソマック装甲車等が参加するとともに、米国、英国、ルーマニアを始め、近隣NATO各国、NATOパートナー国から部隊が観閲部隊として参加した。

大統領は、軍の近代化を進めていくとともに、(国防大臣との対立を念頭に)軍は国家の軍であり、いかなる個人の軍でなく、また今後も大統領の役割を果たしていくと述べた。

治 等

国家警察、大規模盗品売買に関与した窃盗グループを摘発【10日】

10日、国家警察合同捜査チームは、家電製品、衣類、自動車用タイヤなど200万ズロチ相当の盗品をポーランド国内で販売したとして、窃盗団グループのメンバー4人を逮捕した。警察当局は、容疑者について、犯罪組織のメンバーで、ドイツで輸送トラックから物品を抜き取る形で窃盗を繰り返していたと発表している。容疑者グループは31歳から40歳の男4

人で構成され、このうち3人には逮捕歴がある。

国境警備隊、ブルガリア旅券を使用して密入国を企てたシリア人2人を逮捕【11日】

11日、国境警備隊は、偽造ブルガリア旅券を使用してポーランド入国を企てたシリア人2人を逮捕した旨発表した。今時案件は、9日、国境警備隊がアテネからワルシャワのモドリン空港に到着した外国人16人に対する定期検査を実施した際に発覚した

もので、2人が使用していたブルガリア旅券は、写真が別人のものにすり替えられており、データベース照合の結果、このうち1部は盗難旅券であることが判明した。国境警備隊は両容疑者に対する取調べを行っている。

連休期間中の交通事故統計【16日】

16日、国家警察本部は、11日から15日までの長

期休暇期間中に発生した交通死亡事故に関する統計を発表した。同統計によれば、期間中、467件の交通事故が発生し、30人が死亡、610人が負傷したほか、1,540人が飲酒運転で検挙された。国家警察本部は、同統計について、昨年と比較して死者数は15人、負傷者数は64人減少したが、ドライバーの交通安全に関する意識はいまだ不十分で、取締りを強化する必要があるなどと分析している。

経済

経済政策

ドウダ大統領、国家不動産基金設立法案に署名【10日】

ドウダ大統領は、「住宅プラス」計画の下、国有地で賃貸住宅を建設及び管理するための国家不

動産基金設立法案に署名した。「住宅・プラス」計画は、中・低所得者層を対象に賃貸住宅を低価格で提供するもので、ビヤワ・ポドラスカ市では既に740件の申請があったとされる。

マクロ経済動向・統計

児童手当の使途【10日】

調査によれば、2016年4月に導入された「500プラス」計画で支給された児童手当を耐久消費財の購入に使用しているのは5%の家計のみであり、45%が教育、20%が娯楽、14%が貯蓄に使用している。また、23%は支給額が少ないと回答している。

7月の物価上昇率【14日】

中央統計局(GUS)は、7月の物価上昇率について対前年同月比1.7%増、対前月比マイナス0.2%増と発表した。物価上昇率は、今年1月から、中央銀行目標値の下限(1.5%)を上回る状態が続いている。開発省は、8月の物価上昇率について対前年同月比1.8%増と見込んでいる。

ポーランド産業動向

マチレヴィチ国防大臣、安全保障上の戦略的重要産業を選定【11日】

マチレヴィチ国防大臣は、国家防衛法の最新草案で、15分野(武器、自動車、通信、放送、医薬等)の安全保障上の戦略的重要産業を選定した。同産業に登録された企業は、半期毎に財政状況・軍事転用の潜在的可能性について国防大臣への報告が求められ、企業活動に関して大臣の認可が必要となる。経済団体(Lewiatan)とICT機関は、本条項の撤廃を主張している。

ポーランドは個人データ保護規制に未対応【16日】

情報・映像管理協会(AIIM)は、2018年5月施行の「個人データ保護規則(GDPR)」に対し、完全に対応可能とする企業は全体6%。計画段階の企業が約30%、未対応の企業が約7%と発表した。取材を受けた法律事務所は、この状況に関し、ポーランドの現状を反映したもので国内企業の50%以上が、本規制改訂を認知していない、本規制にはデータ管理者などが特定の要件を満たせないという懸念がある旨述べた。

エネルギー・環境

原子力発電所、独自建設の可能性【11日】

トフジェスキ・エネルギー大臣は、国営テレビ局TVPで、ポーランドは原子力発電所を必要としており、自分も原発に好意的印象を持っているが、政府として最終決定はしていないと述べた。初期

の原発建設案は2014年に着工、2024年に運用開始とされていたが、いまだに原発建設予定地は環境評価中である。ポーランド国営電力会社(PGE)は、2029年までに原発の運用を開始する意向を示していると伝えられる。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173>

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

パスポートの入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一パスポートの紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人はパスポートを常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからもテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生しており、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

欧州では夏季期間中に観光地やリゾート地を多くの観光客が訪れることが見込まれる中、スポーツ大会、音楽フェスティバル、独立記念日を祝う行事などのイベントが各地で開催されています。これら観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

【パスポートダウンロード申請書の御案内】

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 – 19:00 火曜～金曜日 9:00 – 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584- 73 00，E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【予定】折り紙ワークショップ（子供向け）【8月24日（木）10時半～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、子供向け折り紙ワークショップが開催されます（ポーランド語）。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】芸術・教育プロジェクト「ダンスの若い魂」【9月4日（月）、6日（水）、9日（土）、10日（日）】

ポーランドのバレエ専門高校の学生及び欧州各国のバレエ学校に通う日本人学生による共同公演がポーランド各地で開催されます。入場券は各会場にて販売。

公演日程：

9月4日 18時30分 ウツチ大劇場

9月6日 18時30分 ウツチ大劇場

9月9日 18時 ホジュフ劇場

9月10日 18時 シロンスクオペラ

【予定】日本ポップカルチャーイベント「アスコン2017」【9月9日（土）～10（日）】

ホジュフ市にて、シレジア・ファンタジー協会主催による『日本ポップカルチャーイベント「アスコン2017」』が開催されます。ポップカルチャーを中心とした日本文化を紹介する講演会、公演、コスプレ大会等が予定されます。

開催場所：シロンスク県、ホジュフ市、第3高校、ul. Farna 7

詳細：<https://asucon.pl/>

【予定】日本の伝統書藝術展【9月19日（火）～29日（金）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、稻垣小燕氏による書道作品が展示されます。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会【9月23日（土）～24（日）】

ウツチ市にて、学生スポーツクラブ「こころ」主催による『第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会』が開催されます。

開催場所：ウツチ県、ウツチ市、ul. Stanisława Małachowskiego 5/7

詳細：<http://www.judolodz.pl/>

【予定】第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」【9月23日】

ノバ・サジナ市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP』が開催されます。

開催場所：ポトカルパチェ県、ノバ・サジナ市、ul. M. Konopnickiej 2

詳細：<http://www.karate.lezajsk.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまで御連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp(御連絡は電子メールでお願いします。)